

## 大雨による防災情報(第2報・終報)

新庄河川事務所では、6 月 21 日 15 時 30 分、災害体制支部(警戒体制・砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、管内の砂防施設等の点検の結果、異常が認められないこと、また、今後まとまった降雨が予想されないことから、6 月 22 日 11 時 10 分に災害体制支部(警戒体制・砂防)を解除しました。

### 1. 新庄河川事務所の体制

6 月 21 日(日)15 時 30 分 災害対策支部(警戒体制・砂防)設置

6 月 22 日(月)11 時 10 分 災害対策支部(警戒体制・砂防)解除

#### ※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合  
時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

#### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

副所長(砂防) 佐藤 勝美(内線205)

調査課長 田村 公仁(内線351)